

令和7年2月14日

東京都道路工事調整協議会

(東京都建設局、国土交通省関東地方整備局東京国道事務所、相武国道事務所、
首都高速道路株式会社、警視庁、道路占用工事企業者等)

2024年度末（2025年3月）、東京都内の路上工事を抑制します

東京都道路工事調整協議会では、繁忙期である年度末（2025年3月）において、渋滞を防止するため、道路やライフラインの新設、補修、更新に伴う路上工事を抑制します。

抑制対象工事：23区内の国道、都道及び首都高速道路で車線規制を伴う工事
：多摩地域の主要幹線道路で車線規制を伴う工事
(交通事故の防止及び公衆災害防止のための緊急工事などを除く)

抑制期間：2025年3月1日（土）～31日（月）の1か月間

<発表記者クラブ> 都庁記者クラブ 竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会
八王子記者クラブ 立川市政記者クラブ 青梅・西多摩記者クラブ

<問い合わせ先>

東京都建設局 道路管理部 監察指導課

電話：03-5320-5289（直通） メールアドレス：S0000405(at)section.metro.tokyo.jp

※迷惑メール対策のため、メールアドレスの表記を変更しております。

お手数ですが、(at)を@に置き換えてご利用ください。

国土交通省 関東地方整備局 東京国道事務所

電話：03-3512-9090（代表） メールアドレス：ktr-toukoku-press@mlit.go.jp

副所長 関口（せきぐち）（内線：206）

道路工事調整課長 吉野（よしの）（内線：481）

国土交通省 関東地方整備局 相武国道事務所

電話：042-643-2001（代表） メールアドレス：ktr-sobu16-home_page@mlit.go.jp

副所長 岩崎（いわさき）（内線：205）

管理第一課長 杉本（すぎもと）（内線：431）

年度末の路上工事抑制の概要

【対象道路】

- ・23区内の国道、都道及び首都高速道路
- ・多摩地域の主要幹線道路

【対象期間】

- ・2025年3月1日(土)AM6:00 ~ 31日(月)翌日AM6:00の1か月間

【対象工事】

- ・車線規制を伴う路上工事

【抑制対象除外工事の例】

- ・交通事故の防止及び公衆災害防止のための緊急工事
(道路陥没、水・ガス漏れ対応などの緊急工事)
- ・道路保全のための維持作業
- ・沿道建物へのライフライン供給工事
- ・常設作業帯内※で行われる工事 ※工事に伴う作業帯を終日囲っている場所のこと

【問い合わせ先】

- ・国が管理する国道について

国土交通省 関東地方整備局 東京国道事務所 道路工事調整課

(東京23区内で国が管理する国道1・4・6・14・15・17・20・246・254・357号)

TEL 03-3512-9090(代表) https://www.ktr.mlit.go.jp/toukoku/toukoku_index019.html

国土交通省 関東地方整備局 相武国道事務所 管理第一課

(多摩地域で国が管理する国道16・20号)

TEL 042-643-2001(代表) <https://www.ktr.mlit.go.jp/sobu/>

- ・都道、東京都が管理する国道について

東京都 建設局 道路管理部 監察指導課

TEL 03-5320-5289 <https://www.kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/road/kanri/dourokanri0100>

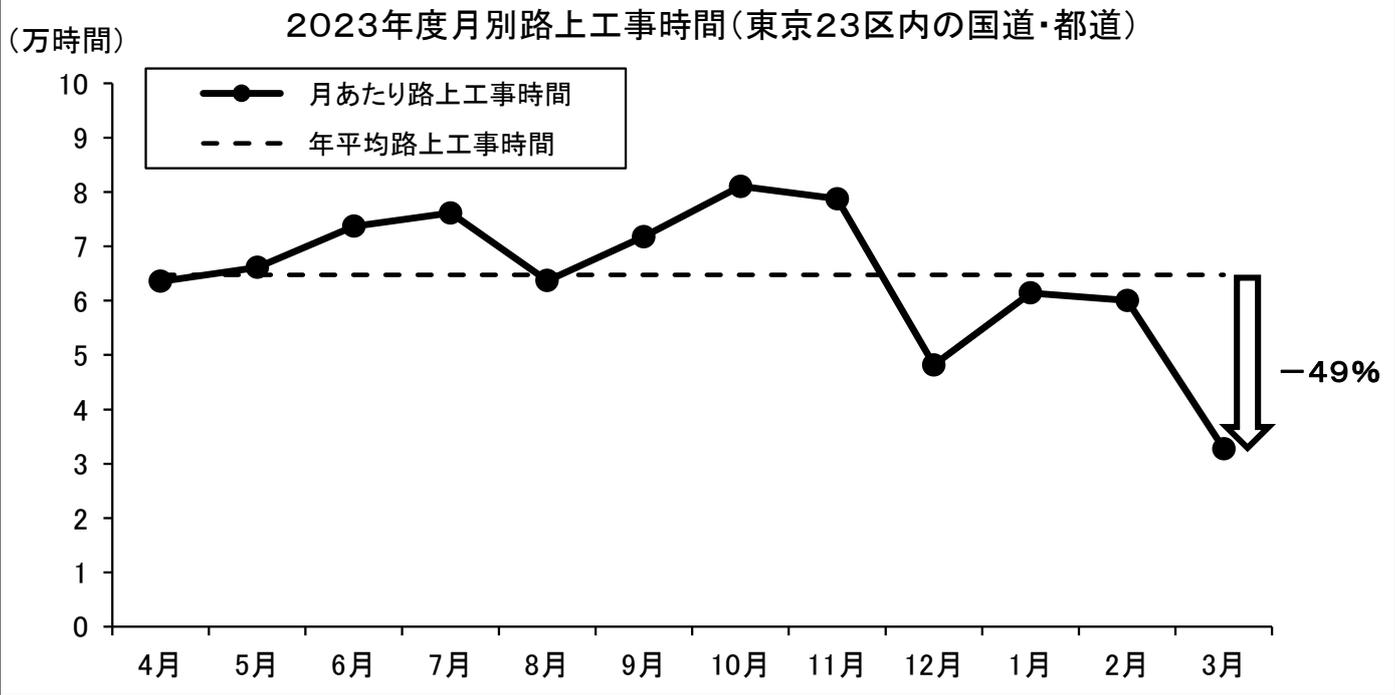
- ・首都高速道路について

首都高速道路(株) 技術部 技術企画課

TEL 03-3539-9423 <https://www.shutoko.jp/>

昨年度(2023年度)の抑制結果

3月の路上工事時間を2023年度平均路上工事時間より約5割抑制しました。



東京都道路工事調整協議会

東京都内の国道・都道を対象として、円滑な交通の確保と事故の防止、道路構造の保全を目的に、路上工事の調整や路上工事改善対策等の取組を実施しています。

【構成】

東京都 建設局(会長)

国土交通省 東京国道事務所(副会長)

国土交通省 相武国道事務所

警視庁 交通部

東京都 水道局

首都高速道路株式会社

東京都 下水道局

東京都 交通局

東日本電信電話株式会社

東京地下鉄株式会社

東京電力パワーグリッド株式会社

東日本旅客鉄道株式会社

東京ガスネットワーク株式会社

道路占用工事企業者連絡協議会